

学外利用者へのご案内

(公 開 規 定)

平成 30 年 4 月 1 日

長崎県立大学シーボルト校附属図書館長

1. ご利用にあたって

本館は、広く県民の皆さまの生涯学習、文化・教育の向上に資するため図書館を開放しておりますが、公共図書館等のご利用とは差異があることをご理解ください。

ご利用の際は、本学学生の勉学に支障が生じないようにご配慮願います。

場合によっては、各コーナーの利用を制限することがありますので、予めご了承ください。

2. 利用資格

本館を利用できる方は、次のとおりです。

(1) 15歳以上(中学生は除く)で、本館所蔵の図書又は資料を利用し、学術に係わる学習又は研究を目的とする方

※中学生以下のお子さまを連れての入館はできません。

(2) その他館長が特別に利用を認めた方

3. 利用できる日

本館は、次の日を除き利用できます。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 大学閉校日

(4) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(5) 大学の定期試験前と試験期間中

(6) その他館長が臨時閉館とした日

4. 利用時間

本館を利用できる時間は、次のとおりです。

(1) 月曜日～金曜日 8:30～22:00

(2) 土曜日・学生の長期休業期間中 9:00～17:00

5. 利用申込

本館の利用には受付が必要です。以下の方法で受付をしてください。

- (1) 「図書館利用者カード」(以下「カード」という)をお持ちの方：
カードをカウンターに提示してください。
- (2) カードをお持ちでない方：「図書館利用申込書」をカウンターに提出してください。

6. カードの発行

図書の貸出や継続的な利用を希望される方にはカードを発行します。「図書館カード発行申請書」と運転免許証等をカウンターに提出してください。

※ご提供いただいた個人情報は、登録手続き及び連絡目的にのみ使用いたします。

6. 利用期間

カードの有効期限は、当該年度末までとします。

7. 図書貸出

利用者は、本学の教育・研究に支障がない限り、2週間3冊以内の範囲で館外貸出を受けることができます。

※貸出にはカードが必要です。

8. カウンター業務

カードの発行及び参考業務の受付時間は、以下のとおりです。

- (1) 平日 18時30分まで
- (2) 土曜日 16時30分まで

※電話・文書による図書・資料の参考業務は行いません。

9. 遵守事項

本館を利用される場合は、本館規程その他諸規則を守り、図書館員の指示に従ってください。